



発行者 一般社団法人 群馬県手をつなぐ育成会
会長 江村 恵子

〒371-0843 群馬県前橋市新前橋町13-12 群馬県社会福祉総合センター5F
TEL 027-255-6212・FAX 027-255-6241
印刷所 朝日印刷工業(株) ☎ 027-251-1212



江村会長挨拶

令和八年一月二十九日(木)、県社会福祉総合センター八階大ホールで、「知的障害への理解促進セミナー」を開催しました。講師はジニアそだちのクリニック院長の成田秀幸氏で「強度行動障害について」と題して講演が行われました。会場には、支部育成会会員、施設や学校、地域関係者など、約百五十人の参加がありました。

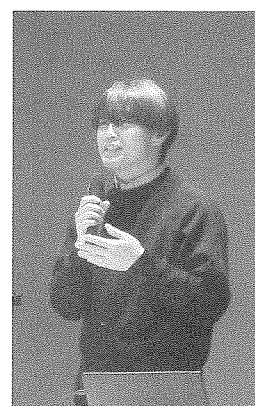
講師の成田先生は、精神科医として群馬大学附属病院の勤務や国立のぞみの園の診療部長・診療所長などを歴任され、現在は同クリニック院長として児童精神科・精神科・心療内科の診療を行っておられます。その豊富なご経験から、強度行動障害や知的障害、発達障害への理解が深まる意義深いお話を、当事者の視点から、優しい口調でわかりやすくご説明いただきました。

知的障害への理解促進セミナーを開催しました

まず、講師のモットーは診療などで本人や家族から学ぶ姿勢を大切にすることで、行動に本人の歴史がどう現れているか考え、元々持っている魅力や成長する力を応援したいとお話がありました。

次に、「強度行動障害」の説明があり、医学的な診断名ではなく「状態」を表す用語で、具体的には自傷や他害、破壊など、本人や周囲の生活に大きく影響を及ぼす行動が高頻度で起こり、特別な配慮や支援が必要な状態とのこと。環境や年齢で落ち着くなど対象から外れる場合もあり、レッテルとしないことが重要であると強調されました。

強度行動障害の背景には、重度知的障害を伴う自閉スペクトラム症(ASD)がある場合が多いこと。多数派の定型発達と「脳のタイプ」が違うだけで、利き手のような一つの「特性」であること。コミュニケーションや行動への対応は難しい面があっても、誰もが、そうであるように、人との絆やつながりで成長し、心理的居場所が大事であるとお話がありました。



講師 成田秀幸氏

次に、行動障害の仕組みでは、氷山をモデルに、パニックなど目に見える行動の水面下に「多数派仕様の環境とのミスマッチ」による不安(音が気になる、見通しが立たない)などがあるとのことでした。

行動障害の予防や軽減には、視覚支援やスケジュール提示なども有効ですが、大切なのは、見える行動だけにとらわれず、不安や理不尽感、恐怖、孤立感等に共感し、わかる・できる・安心・つながりなどを本人が実感できるにはどうしたらいいかと。その関わりが本人に通じること。そのお話がありました。

また、特性ゆえに、本人や他者への叱責、抑え込みなどの体験によるフラッシュバックやトラウマの行動への影響を理解して、敬意を持って接すること(トラウマインフォームド)。行動の中のメッセージ(チャレンジング ビヘイビア)を読み取り、本人の意思を尊重した意思決定を支援することが大事との説明がありました。

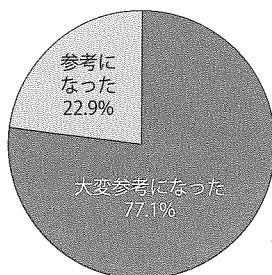


会場の様子

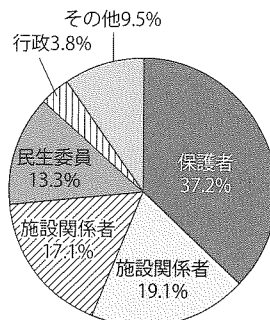
最後に、講師から、理想論だと諦めずに、みんなで支え協力しあい、強度行動障害がある方を含めた地域全員の豊かな人生につながるようにしていきたいと思います、との呼びかけがあり、大きな拍手が送られました。

アンケート結果

〈講演の内容について〉



〈参加者の属性について〉



〇主な意見・感想

- ・講師の人の柄がよく伝わった。
- ・勇気づけられた。希望が見えた。
- ・特性の理解がわかりやすかった。
- ・今までの強度行動障害の理解が違っていたことに気づいた。
- ・本人の思いやメッセージの理解、安心感の積み重ねが大事だと知った。
- ・自分の子どもへの見方を改めたい。
- ・子育ての手段が目的になっていた。

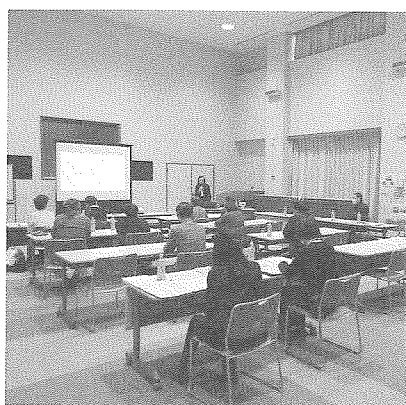
親なきあと相談会

あんしんノート説明会を開催
（数塚本町手をつなぐ育成会）

令和七年度の「あんしんノートを書く会」は、館林市、前橋市、太田市数塚本町、沼田市の四か所で開催されました。

令和八年二月一七日（火）には、太田市数塚本町手をつなぐ育成会の主催で、太田市数塚本町文化センターカルトピアで開催されました。会員など十五名の方にご参加いただきました。

最初に、県育成会の江村会長から、「親なきあとに備える」障害児者の将来を見据えて」と題した講演がありました。あんしんノートの意義（親が元気なうちに子どもの状況をノートに記載して支援者に伝える等）、その必要性や利用方法、成年後見制度の内容や注意点、金銭管理や終末期医療、福祉制度の利用、実際に起



江村会長からの説明



太田市からの説明

こりうる大変な場面での対応方法などについて、説明がありました。

次に、前回要望のあった行政機関による福祉制度の講演がありました。まず、太田市役所障がい福祉課自立支援係清水めぐみ氏から、「親なき後」の備えについて、お金（財産管理）、住まい（生活の場）、相談先（見守り）の3つの柱から、必要な制度や準備などの説明がありました。続いて、太田市障がい者相談支援センター高橋典之氏から、専門のスタッフが進路暮らし、療育など障害福祉全般の相談に対応しているため、気軽に利用してほしいとの説明がありました。

講演後は、具体的な質問や自由な意見交換となりました。参加者からは、施設やグループホーム入所の準備をどうしたらよいか、子どもが離れると寂しくなる、などの声もあり、講師から、本人の将来を考えて早めに短期入所体験や通所など在宅サービスの利用を始めること、あんしんノートが様々な場面で役立つこと、入所後も状況により在宅移行も可能であること、などの説明がありました。

一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会の会員様へ

手をつなぐがん保険

なぜ障害のある息子はがん保険に加入できないのでしょうか？

（※）ぜんち共済お客様アンケートより



手をつなぐ
がん保険
3つの特長

1 代理手続き
代理告知が可能
障害のある方向け
プラン

2 告知対象
疾患の緩和
障害のある方向け
プラン

3 “親なきあと”に
備える補償
障害のある方
ご家族向けプラン

動画はこちら
<https://youtu.be/fEq90DNV6nI>



障害のある方と
そのご家族をワイドに
お守りする
保険です



詳しい資料のご請求・お問い合わせはこちら

関東財務局長（少額短期保険）第14号

〒102-0073

東京千代田区九段北3-2-5

ぜんち共済株式会社

0120-322-150

URL: <https://www.z-kyosai.com/>
平日10時～16時 / 土日・祝日・年末年始を除く

〔受保険会社〕

東京海上日動火災保険株式会社
TEL: 03-3515-4126 / 平日9時～17時

東京千代田区
三番町 6-4

Z011-2409R10

WEBからも
資料請求
できます

資料請求
フォーム

※契約にあたっては「ご契約に際しての重要事項」

「約款」「東京海上日動火災

重要事項説明書」をよくお読

みください。ご不明な点等

がある場合は、ぜんち共

済株式会社までお問い合わせ

ください。

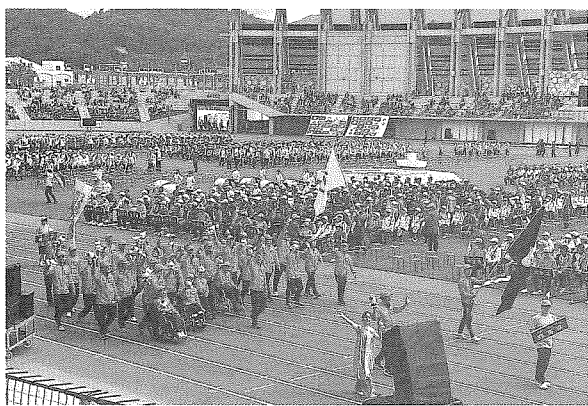
「わたSHIGA輝く障スポ」に参加して

沼田市心身障害者育成会会長・群馬県選手をつなぐ育成会副会長

「わたSHIGA輝く障スポ」 群馬県選手団団長 田村 肇

「わたSHIGA輝く障スポ」(第二十四回全国障害者スポーツ大会)は国内最大の障害者スポーツの祭典で、令和七年十月二十五日(土)から二十七日(月)の三日間、滋賀県内で開催されました。私は群馬県選手団の団長として参加させていただきました。

本県からは、全体で七競技に三十二名、知的障害では陸上、水泳、卓球、フライングディスク、ボウリングの五競技に十五名の選手が出場し、熱戦が繰り広げられました。本



開会式の入場行進：群馬県選手団

県選手は、全体で三十一個のメダル(金七、銀十六、銅八)、うち知的障害で十一個(金二、銀五、銅四)を獲得、素晴らしい成績を収めることができました。

団長という重責を務めさせていただいたのは、監督・コーチ・選手そして、事務局役員の皆様の力強く心温まるご支援があったからと、心から感謝を申し上げます。

昨年五月に団長を依頼されたときは私に務まるか本当に悩みました。しかし、六月の選手団の顔合わせで力強い選手の皆さんにお会いし、この選手のために私ができることはやらなければならないと決意しました。

十月四日の結団式には、県議会井下議長様をはじめ群馬県地域創生部・廣田スポーツ局長様、群馬県パラスポーツ協会中島会長様から力強い激励をいただきました。廣田スポーツ局長様から群馬県団旗を受けたときは、群馬県を代表しての大会参加であることを一層強く感じ、さらに責任の重さが増しました。

十月二十三日早朝に選手団一行は、開催地の滋賀県へ向けて出発しました。東海道新幹線の車窓から、新雪を頂上に頂いた富士山を見ながら、



競技の様子：フライングディスク

夕方にホテルに到着しました。ホテルでは、滞在期間中群馬県選手団を専属でサポートしてくれる現地のサポーターの方の温かい歓迎に心から感動しました。

陸上競技場での公式練習には、グラウンドまで下りて見学しました。選手たちの顔は今までと違い厳しいアスリートの顔に変わり、走る・投擲・ジャンプ、そのレベルの高さに驚き、車イスの速度は予想の何倍かに思えました。そして、監督・コーチ・選手が一体となった形に感動しました。

開会式は、旗手の柳田選手を先頭に入場し、スタンドから大きな歓声をいただきました。式典では開催地から大きな歓迎を受けました。

また、県議会伊藤副議長様、廣田スポーツ局長様が現地まで応援に駆けつけていただき、県が障害者ス

ポーツに力を入れていただいていることが改めて感じられました。

私は全競技を巡り応援しました。そこでは、陸上競技場のスタンドから大声で激励する監督・コーチに励む選手との絆、強風の中で苦戦するフライングディスク選手、雨に濡れながらのアーチERY選手、最後に逆転され悔しいボッチャの選手…全ての競技で真剣に取り組む姿に心から感動しました。

十月二十三日から二十八日までの六日間ともに過ごしましたが、なんと言っても選手達が明るい。この選手を育てる監督・コーチ・事務局・役員の日常的な努力に心から敬意を申し上げます。六日間は長いかと思いましたが、監督・コーチの皆様と交流もでき、あっという間に過ぎ、大役を終えられましたことに、改めて関係者の皆様に感謝申し上げます。



選手と田村団長(左から2人目)

令和八年二月九日(月)、金メダル七選手とその種目の監督とともに選手団を代表して、群馬県知事に表敬訪問を行いました。団長である私から、山本知事に対して、県当局をはじめ関係団体、関係者から多大なるご支援・ご協力をいただいたことに感謝を申し上げました。続いて、各監督がメダリストを紹介し、選手から喜び・練習への思い・今後の抱負などが語られました。

知事は、各選手の報告に一つ一つうなずかれ、労いと今後の励ましの言葉を優しく述べられました。

群馬県では、三年後に「湯けむり全スポぐんま二〇二九」(第二十八回全国障害者スポーツ大会)が開催されます。地元開催ですので、より多くの選手の参加とご活躍を心からお祈りいたします。



山本知事を表敬訪問

「ゆうあいフェスティバル」が開催されました

令和八年一月十四日(土)十六日の三日間、群馬県庁県民ホールで「第五十四回ぐんま知的障害者施設・事業所 ゆうあいフェスティバル」が開催されました。

会場では、県内の施設や事業所を紹介する展示や利用者が作ったパン・お菓子・工芸品などの販売、抽選会が行われました。日頃の活動を知ってもらい、知的障害への理解を深めてもらおうと、展示では三十施設等、販売では十四の施設等が参加しました。

主催は群馬県知的障害者福祉協会



販売会場入口



展示

で、手をつなぐ育成会などが後援しました。



県育成会の今後の行事予定

五月十四日

県手をつなぐ育成会第二回理事会

県社会福祉総合センター

五月二十八日

県手をつなぐ育成会定時総会

県社会福祉総合センター

五月二十九日

知的障害者福祉月間記念行事代

表者会議

県社会福祉総合センター

七月三十一日

県手をつなぐ育成会大会

館林市三の丸芸術ホール

九月八日

知的障害者福祉月間記念行事

県庁ほか各市町村役場など

知的障がい児者・発達障がい児者(自閉症児者を含む)の生サポは 家族の安心を支えます

当会にご入会いただくと、知的障がい児者、発達障がい児者(自閉症児者を含む)のための病気やケガの総合補償制度をご利用いただけます。

AIG損保の普通傷害保険

生活サポート総合補償制度

■担当代理店・扱者
株式会社 ジェイアイシー
〒160-0023 東京都新宿区西新宿3-2-11
新宿三井ビル2号館2F
TEL: 03-5321-3373 FAX: 03-5321-4774
受付時間: 午前9時～午後5時
(土・日・祝日・年末年始を除く)

■引受保険会社

AIG損害保険株式会社
https://www.aig.co.jp/sonpo
東京第二プロチャネル営業部
〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20 神谷町MTビル15階
TEL: 03-5401-3660
受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

- 日常生活に関する相談支援
- 就労に関する相談支援
- 権利擁護に関する相談支援

の3事業を実施しています。

主な補償内容

病気やケガで入院したとき

入院給付金 ※プランによって補償します

ケガをしたとき

死亡・後遺障害・入院・通院・手術・各保険金 (火災・震災・盗難によるケガも対象)

※上記は概要ですので詳細は下記までお問い合わせください。

病気で死亡したとき

疾病葬儀費用保険金 ※プランによって補償します

賠償責任を負ったとき

個人賠償責任補償

虐待・逮捕・勾留に対応するとき

弁護士費用等補償 ※プランによって補償します

就労中に他人にケガをさせたり物を壊してしまったとき

職業従事中事故対応費用補償 ※プランによって補償します

特定障害者福祉団体傷害保険特約、弁護士費用等補償特約、職業従事中事故対応費用補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット

保険のお問合せはこちら

ご入会のお問合せはこちら

一般社団法人 群馬県知的障害児者生活サポート協会
〒371-0843 群馬県前橋市新前橋町13番12号
群馬県社会福祉センター5階
TEL: 027-288-0120 FAX: 027-288-0121
受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)
http://www.gunsapo.jp/

2025年1月現在の内容です。(D-007608 2026-03)